

四日市市上下水道局告示第 9 号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第2項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から住所または所在地変更の届出があったので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和 3年 2月 1日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 届出指定業者

名称又は商号 有限会社 内田設備

主たる事務所の所在地

三重郡菰野町大字大強原2822番地

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

三重郡菰野町大字大強原2822番地

代表者 代表取締役 内田 篤

指定番号 指定第83号

2 変更事項

営業所移転

旧 三重郡菰野町大字大強原2880番地の2

新 三重郡菰野町大字大強原2822番地

（上下水道局管理部生活排水課）